

# 令和元年度第3回

## 練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

### 会議録

令和2年3月10日

【事務局】 本日はお集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルスの感染症対策として、事前にお一人お一人にご連絡はさせていただきましたが、本日はマスクの着用をお願いしております。それから、受付で手指の消毒のお願いもさせていただいています。会議室内の換気として、ドアと窓を開けさせていただきます。カイロもこちらで用意いたしましたので、もし寒いということであればお配りいたします。

皆様上着もお持ちかと思しますので、もし寒いということであれば本日は着用したままで結構です。座席も広めに間隔をとって配置をさせていただいています。皆様ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

この後、いつもどおり会議を始めさせていただきますが、もし音が聞き取りづらいということがありましたら、遠慮なく挙手の上、お申しつけいただければと思います。今ご説明した点で何かご質問はございますか。よろしいですか。では、座長お願いいたします。

【座長】 それでは、定刻より少し早いですけれども、事務局からご案内のように、今、コロナの問題で騒いでおりますのでこの会議もなるべく短い時間でということを指導されていますので、遅くとも8時までには終わりたいと考えております。発言は、わざわざマスクを取らなくてもよろしいかと思えます。こうした状況ですので、皆様ご協力いただきたいと思います。

それでは、初めに、事務局より委員の出席状況についてご報告をお願いいたします。

【事務局】 委員の出席状況について報告いたします。本日は委員5名がご欠席です。

続きまして、配付資料についても確認をさせていただきたいと思えます。資料1から4につきましては、事前にお送りをしてございます。参考1および2につきましては、本日、机上に配付をしています。不足分がございましたら、事務局にお申しつけください。よろしくお願いいたします。

#### 【会議の進め方および会議の公開について説明】

【座長】 それでは、議事に入らせていただきます。次第の議題(1)の練馬区

放課後子ども総合プラン令和元年度の取組状況、令和2年度の取組方針について、事務局から説明をお願いいたします。また、委員の皆様からの質問については、事務局から説明があった後にお願いしたいと思っております。

#### 【資料1の説明】

【座長】            ありがとうございます。資料1、この表に従いまして説明いただきました。皆様からこの中でご質問、ご意見等をいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【委員】            ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症による学校の一斉臨時休校が決まり、その間、学童をどうするのか等、いろいろ皆さん対応していただいて、学童と保育園に関しては、何とか開所していただいたことに関しては、すごくありがたいと思っております。

一方で、私も大泉第二小学童クラブでは入会承認は難しいかなと思ひまして、東大泉児童館学童クラブに申し込み、何とか入ることができましたが、素直に喜ぶことができません。一次申請で事務局等の努力によって定員を100名から130名に増やしていただいたのですが、それでも一次申請で52名の待機児童が出ました。ねりっこクラブの早期の全校実施を目指す等、対応をしていただいていると思いますが、引き続き東大泉児童館並びに大泉南小、大泉第二小が、おそらくメインで該当すると思うのでしっかりと対応を求めます。

コロナ関係で質問したいと思ひます。一斉に学校が臨時休校になりまして、3月2日から学童が一日保育で開所という状況になりました。ここでお聞きしたいのは、その初日に関して、学童クラブの職員が足りていたのか、という点です。大泉第二小の状況を先生たちから聞き及んでいると、人材を確保するのが非常に大変だったと聞いております。もちろん誰も想定はしていなかったのかもしれないですけども、実際にコロナの影響で夏休みレベルの長期間の休みになるわけですから、職員がしっかりと足りていたのかどうかお聞きしたいです。支援の単位につき2人、それに放課後支援員研修を受けた職員がその中で1人という点は、しっかりと対応できていたのでしょうか。

民間学童も大変だったと聞いていますので、民間学童も人員が足りていたのかについてもお聞きしたいです。

次に、今、トイレトペーパー、消毒液、マスク等がなかなか買えない状況です。1時間待って何とかマスクが買えるとか、そんなレベルらしいですが、仕事をしていると朝からドラッグストアに並ぶわけにもいかない。区として例えば、学童クラブに対して優先的に消耗品や衛生用品等を支給できるような支援をしているのかどうか。学童の先生方はお

忙しいと思うので、朝から並ぶわけにもいかないと思うんです。そこをお聞きしたいです。

もう一つ、保護者にとって一番気がかりになるのは、コロナの感染者が出たときにどうなるのかということです。家族に感染者が出れば、自宅待機やしばらく隔離するなどはわかります。学童にしても保育園にしても、しばらく休業して消毒作業をするなど、おそらくそういう対応をとるのだと思います。先ほど官房長官が緊急事態宣言のことで最悪の事態を想定してと、その言葉を連呼していましたが、学童に通わせる保護者にとって気がかりなのは、例えば職員がなったとか、ほかの家庭の子どもがコロナになった場合、自分の子どもはどうなるのか。うちの子どもたちはどこかの学童に行けるのか、それとも自宅待機になるのか、そういったことが明確になっているかどうかだと思います。そういった事態を想定して練馬区がどう考えて動いているのかをお聞きしたいです。

【座長】                    ありがとうございます。おそらく今日はそういう話題も相当出るだろうと思いますけれども、同じような状況で、事業者である委員、状況をお聞かせください。

【副座長】                こどもフローラです。人員配置については、たまたまいろいろな事業が中止になり、全く仕事がなくなった運動指導員の資格を持っている敬老館の職員が1人いまして、その方をお願いしました。子どもと一緒に何かするというのは非常に対応しやすかったので、その辺では全く問題なくやらせていただいています。

ただ、うちの売り物であります昼食提供については、通常は事前に注文をとっていますが、あまりにも突然過ぎて、やはり厨房も間に合わないため今月中旬ぐらいまではお弁当を用意してください、と保護者をお願いしています。これが一番の売り物だったので、すぐに対応するように言ったんですけど、食材が間に合わなかったこともあって、残念でした。

衛生用品につきましては、母体が老人ホームですから、いくらでもあると言うと語弊がありますが、マスクは大体4,000から5,000ぐらいはあります。ただ、1つ不安なのは、子どもサイズのマスクがないことです。トイレトペーパーは通常どおり入ってきます。

アルコール消毒液も、何日分かまた新たに入ってくるので全く問題ないということで、母体が老人ホームなため、衛生面は幸いしっかりできているので心配ないです。

【座長】                    委員、状況を聞きたいんですけど、いかがですか。

【委員】

こどもクラブ赤とんぼです。あまりにも突然のことでしたので、職員の配置が大変でした。急遽職員に電話して、出られる方に午前から出ていただくようにしました。最初の3日間ぐらいは出られる方を急遽、午前からということで、皆さんこういう事態だからと対応してもらえて、スムーズに人員配置をやってきました。

衛生用品については、マスクは全く足りていません。個人的に持ち合わせているものを持ち寄って使用しています。トイレットペーパーは、たまたま2月初めに最寄りのスーパーで何カ月分かまとめて購入していました。そのときはまだコロナウイルスがこのような事態になると思っていなかったなので、運よくたくさん購入していたので間に合っています。消毒用品が全くなくなって、とにかく石鹸で一生懸命こまめに手を洗っています。それから、手袋装着も実施しています。手袋もたまたま少し前、一括で大量に注文できまして間に合っています。おやつのは準備は手袋を使っていますので心配ないですが、やはり消毒用品は最寄りの薬局では全く買えない状況です。マスクと消毒用品は欲しいです。

【座長】

ありがとうございました。今、2つの事業者から実態をお聞きしましたけれども、区全体としてはいかがでしょうか。事務局、お願いいたします。

【事務局】

3点、ご質問いただいたと思います。まず第1点目です。先週頭からの臨時休校に伴って、きちんと人員配置ができたのかというご質問につきましては、ありがたいことに人員配置はきちんと資格のある支援員を全て配置することができました。ねりっこも含めて89の学童クラブがありますし、民間学童等も大変だったかと思うんですけど、皆さん努力をしていただいて、人員配置が整った上で朝から開所していただきました。

それから2点目で、衛生用品が足りているかというお話をいただきました。残念ながら区役所だからマスクやアルコールがたくさん入手できるルートがあるのかということ、ありません。感染予防ということで学童クラブに通知を出しているのは、当たり前の話のようですけども、手洗い、うがい、換気、加えて、子ども同士が密接しないような遊び方を工夫する、昼食は時間をずらす交代制にする等、なるべく近づかないような工夫をしてほしいということです。これは学童クラブの職員が、手洗いやうがいの声かけ指導をしていく中で、感染予防に努めるように周知をさせていただいています。なかなか物資を配るといのは厳しい状態で、こちらでも実施したくても持ち合わせていないというのが現状です。

3点目、感染したらどうなるかについてです。こちらについては、職員が感染する場合と、利用しているお子さんが感染する場合と両方考えられると思います。皆様もうご承知かと思いますが、練馬区の障害者施

設で職員が感染するということがございました。現地に保健所が入りまして、どういう施設の状況で、どのような過ごし方をしていたのかによって濃厚接触者であるのか、そうでないのか、保健所が指定をしたとのことです。学童クラブという性質上、活動するところがわりと限定されているので、なるべく子ども同士の距離を離すようにとお願いはしていますけれども、誰が濃厚接触者の指定に入るのか、または入らないのかについては、保健所の判断を待つようになるかと思えます。

そうなったときに、お子さんについてどうするのかは、それぞれの学童クラブで個別に事情が大分変わってきますので、今、一律にこういった形で、と申し上げるのは難しいと考えております。ただ、想定として職員が感染した場合と、在籍児童が感染した場合には、一律、翌日から閉めなくてはならないということはまず間違いないので、連絡を誰がするのか、手段はどうするのか、そのようなことについては全て、今、検討しているところです。間に土日が入っているのか入っていないのか等の事情にもよると思いますが、まず速やかに連絡をします。あとは健康状態を観察していただくお願いをしつつ、健康なお子さんをどういう形でお預かりすることができるのかについては、一律なお答えは難しいと思っています。いろいろ検討中でございます。

【委員】

ありがとうございます。区としてトイレットペーパー、消毒液とかマスク、こういったものに関してはどうしようもないんだということなのかもしれないんですけども、今、民間学童の赤とんぼさんがおっしゃったように、マスクや消毒液がなくて困っている。それによってリスクも高まることは目に見えていますので、そこを放置しないで、ぜひ区としてもフォローしてほしいと要望として伝えたいと思います。

もう一つ、濃厚接触者になったら2週間、自宅待機や隔離、入院等、そのような対応になるというのはわかります。例えば濃厚接触者ではない子どもたちの行き場所というのは検討中だということですけども、それぞれのケースごとにしっかりと考えていただいて、現実的な形で対応して行ってほしいと思います。保護者もある程度対応策を知ることによって、もし感染者が出た場合はこういうことになります、と事前に会社に伝えることもできると思います。会社の理解も早めに得られやすくなると思いますので、あまり明確にはできないのかもしれないのですけれども、ある程度、区の方針を明確にしてもらった方が保護者としては不安を払拭できると思います。保護者向けにもし通知されるのであれば、できるだけ明確に書いていただけたら非常にありがたいです。

最後に、今回の休校要請を受けて、先ほど事務局もおっしゃったように、学童は密集しているところです。学校と比べものにならないくらい、それこそ学校等で子どもを見る場合に1メートル以上離しましょうと言われております。学童のことを知っている方であれば、現実的に不可能で

学童ではできるはずもないと思うんですが、例えば学校と学童、担当課が、政府主導、国主導、都主導ではなく、練馬区としてこういった事態が起きたら、学校の教室を学童が何力所か借りるように取り交わしてほしいです。それによって今さっき事務局が言ったような、例えば各教室3つ、4つ借りられれば、それこそかなりのスペースはあいてくると思います。それくらい離れましょうというような指針が出ていましたけれども、そういった対応だって不可能ではなくなると思います。

今回のことで関連したマニュアルがあるのかもしれないですが、しっかりと見直していただいて、さらに学校側とも綿密に、協定をつくるなど、今後の役に立てていただきたいなと思います。学校側からもぜひ、今回の対応の話を聞いてみたいです。

【座長】            いろいろ要望がございましたけれども、行政として、あるいは学校の先生、学校側はどうなのかということですが、いかがですか。

【委員】            校長会でもすぐに学校側へ要請は来ております。使えるところはどうぞと言いました。最初、学童の先生は校庭を使いたいという申し出だけだったんですけど、教室もよかったらどうぞというお話もしておきました。ただ、実際問題としてあまりにもいくつもの場所に分けると、なかなか子どもの管理ができなくなるということで、結果的には校庭と学童クラブ室だけでやっています。

実際問題として、ねりっこクラブの方もおっしゃっていたんですけど、学校によっては使える教室へのアクセスが悪いために、なかなか子どもが行かないというような現状もあるので、ただ教室をどうぞと言えば済むという問題ではないと思います。あとは結局、何教室にも分かれたら、各教室に2人は最低でも職員配置が必要になるので、学童クラブの職員がそれだけの人員を割くのは相当厳しいような感じのお話を伺いました。

【座長】            ありがとうございます。この問題だけじゃなくて、今回、令和元年度及び令和2年度の取組状況についてもありますので、この辺についてのご質問はありますか。

【委員】            自分が言いたいのは、今、定員の拡大だとか、ねりっこクラブの早期全校実施を進めますという方針を掲げていますけれども、現実に例えばこういった事態が起こったとき、そのリスクを下げるために小集団にしましょうという話なんです。こういったことを想定するのであれば、定員拡大ないしはセカンドスペースが前提の90名から135名のねりっこクラブをどんどん推し進めていっていいのかと疑問に思います。

【事務局】           ねりっこクラブの定員は、大きな規模になります。今回のコロナ対策に関しましては、学校長の委員からお話がありましたが、ひろば室ですとか、教室を活用させていただいています。

                          規模が45名の学童クラブと比べて90名のねりっこ学童クラブが対応できないという支障は特に生じていません。実際に運営する中でも、例えば一人一人の空間を広くするために先ほども話がありましたが、お昼ご飯、おやつを食べるときには時間をずらす等、同じように対応して感染防止対策に努めています。ねりっこだからという支障はないとご報告をさせていただきたいと思います。

【事務局】           現在、ねりっこも含めて各学童クラブそれぞれおおむね6割から7割の出席率です。先ほど学校長の委員からお話がありましており、その中で実際に自分たちの学童クラブのお部屋の状況や出席している子どもの人数、そういったものを含めて、もう少しこうしたいという具体的なプランをもって学校にお願いをして、あるいはお願いする前から学校側から申し出ていただいている中で、使えるお部屋は貸していただき、なるべく距離があくような配置であったり、遊びの内容であったりの工夫をしています。

                          もともとねりっこの場合には、ねりっこひろばがあります。今はひろば事業をやっていないので、初めからひろば室を活用した保育をしやすいという状況がありました。むしろ単独の学童クラブよりは、スペースがとりやすい面もあったかと思います。できるだけ学校の協力もいただきながら、ねりっこクラブ、学童クラブ、感染拡大防止に努めているところで、みんな知恵を絞りながら何とかやっております。決して十分ではないかもしれませんが、みんな努力をしながら、工夫しながら協力していただいている状況です。

                          ご家庭で見えていただいている方というのも、それぞれご家庭の工夫があったり、勤務先のご理解があったりということだと思いますので、力を合わせて乗り切るしかないと全力を尽くしているところですので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

【座長】            それでは、いろいろご意見があるかと思いますが、次に進ませてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

                          それでは、次に資料2-1から2-3の利用者アンケートについて説明をお願いいたします。

【資料2-1、2-2、2-3の説明】

【座長】            ありがとうございます。委員の皆さんから、このアンケートについて質問、ご意見等はございますか。



【委員】

私ももう何年分か見ていますが、代わり映えしないと思っています。前年度、私が区立学童クラブとねりっこ学童クラブを比べて、ねりっこ学童クラブのほうだと2番と3番と8番が区立学童に比べて10%ぐらい開きがあるのは、ねりっこクラブの欠点なのではないかということで、その後、質問に対して分析をおっしゃっていたんですが、去年から2番、3番、8番、どのような取り組みをしてきたのか。大変申し訳ないんですが、その取り組みの結果、変わっていないと私は思っています。改めて、そのあたりをどのように分析されたのか、お聞きしたいです。

【事務局】

まず、どういった取り組みをしたのかという点についてです。2番、「クラブだよりなどで、学童クラブやお子さんの様子が分かりますか？」、3番、「急な病気や怪我への対応は適切だと思いますか？」、8番、「学校や地域との連携は図られていると思いますか？」という設問です。

この部分につきましては、まず、クラブだより等についてはかなり高評価をいただいているねりっこ学童クラブもございます。写真を活用して様子を伝えるねりっこ学童クラブもございますので、クラブだよりの進め方等についてねりっこクラブ同士で情報を交換し、よりよいものをつくっていく工夫に取り組んできております。

こちらのアンケートは9月に実施しています。ねりっこクラブをスタートして初年度のところと、2年目以降のねりっこクラブのアンケートを数値の部分で比較いたしますと、2年度以降の数字もわずかではありますけれども、伸びてきております。コーディネーターが現場に通い、それぞれのねりっこクラブの運営責任者、あるいは主任と手法についての検討もしながら、よりの確に保護者の皆さんに情報が届くようにしてきております。

3番、「急な病気や怪我への対応は適切だと思いますか？」ですけれども、こちらの数値も、昨年度のときにもご説明したのですが、なったことがないという数字が高いという点がございます。実際のけがの対応については大きな開きはないと考えております。

8番の学校や地域との連携ですが、地域との連携が見えづらいと思っております。ねりっこクラブの運営協議会の中で地域と連携をする具体的な、今年度は地域の安全対策のチェックリスト等の活用もいたしまして、地域の皆さんと放課後の子どもたちの帰り道の安全対策等については具体的な話し合いをさせていただきました。地域の方にご協力いただけること、地域に対してねりっこ学童クラブが働きかけられることを具体的な項目として話し合っ、その内容についてねりっこクラブ同士で情報交換をし、地域の方と連携して具体的な形を示していきます。

特に、地域の皆様のやっているパトロールなどの事業に対してねりっこ学童クラブの職員が積極的に参加をしているところもあります。

【座長】                    ありがとうございます。ほかの委員は何かありますか。

【委員】                    練馬区立学童クラブとねりっこ学童クラブ、同じ問いを比べてみました。例年と変わらないです。11問中10問、区立学童のほうが「はい」と言っているパーセンテージが高い。やはり、満足度は純粋に区立学童の方が高いと思っております。

                                その中で、特に今回10%以上開きがある問いを調べました。練馬区立学童クラブの方の集計結果を見ながら申し上げます。問2、そして問4、問8、問9に関してです。

                                問2に関しては、「クラブだよりなどで、学童クラブやお子さんの様子が分かりますか？」ということ。これは区立学童の92%に対して80%ということ。先ほど事務局が前年度は写真を使ったりして丁寧に積極的に対応していくというようなことをおっしゃっていました。今も同様のようことをおっしゃっていますが、満足度としてはあらわれていない残念な結果になっているのかと思います。

                                問3、「急な病気や怪我への対応は適切だと思いますか？」、前年度も事務局が「そうなったことがないので分からない」、ここはむしろねりっこのほうがパーセンテージは高いから区立学童と同等だという言い方を前年度されました。その分析はちょっと違うのではないかと思います。

                                なぜならば、その下の問4を見てください。「職員はお子さんの様子を的確に把握していますか？」で、「はい」と言っている区立学童の86%に対して、ねりっこは76%です。つまり、ねりっこ学童クラブは、的確に把握していますかという問いの「はい」が10%少ないんです。

                                ということは、「そうなったことがないので分からない」というのがねりっこは多いと言ったけれども、私が分析するには、この下の問4も含めて考えるのであれば、例えば細かな傷などは人数がねりっこは多くて見逃されているのではないかと考えています。

                                したがって、保護者への報告もしていない、できない、そういう結果なのではないかと私は思っています。下と一緒に考えると、決して、同等の結果とは言えないと思います。しっかりともう一度、改めて分析し直してほしいと思います。

                                問8「学校や地域との連携を図られていると思いますか？」先ほど、具体的に話し合いましたと事務局から説明がありましたけれども、前年度もこれは言っていた言葉です。地域や応援団の連携が、保護者が見えていないから積極的にアピール発信をしていくというようなことでしたが、残念ながら今年度もうまくいっていなかったのかなという結果です。

                                私も現役保護者なのでよくわかるんですけども、ねりっこの委託と

ねりっこではない区立学童の委託と両方運営している事業者が、毎年ドッジボール大会をやっています。ねりっこは人数が多くて、なかなか子どもの移動がしづらいと職員さんから聞いています。それでも移動させるかどうか、ねりっこの90名ぐらいの単位がどこかへ行くというのは、単純に保護者から見て難しいだろうなという私の率直なイメージと感想です。

事務局がねりっこに関してさほど変わりはないとおっしゃったんですが、随分パーセンテージが落ちていてどうしちゃったんだろうというのが実はその下の問9、「子育てに関する気がかりな点や、悩みなどについて職員に気軽に相談できますか？」という問いです。これは区立学童が「はい」と答えたのは78%に対して、ねりっこが66%なんです。

ちなみに、これは前年度とか、過去2年分ぐらい私もさかのぼってこの資料を見ていたんですけれども、大体70%ぐらいあったんです。それが今年は66%になっています。

ねりっこを区が早急に進めるのが、本当に丁寧にやっているのかどうか疑問ですし、何よりも、毎年このあたりの数値が変わりません。区立学童に対して、ねりっこの満足度との開きが毎年度やっても変わらないと私は思っています。小手先というよりも、根本的に違っているんじゃないかと思っています。

満足度、それこそ子どもの権利条約を今日の議会でも言っていましたけれども、母子手帳や、事務局が一生懸命頑張ってつくられた「保育の歴史とこれから」にも子どもの権利条約の記述が載ったということを行っています。子どもにとって最善の利益は何なのかというような観点で考えれば、もちろん、ねりっこ学童の皆さんが与えられた条件の中ですごく頑張っているのはよくわかっています。ですが、本当にこのままねりっこを進めていいのか。国の指針で示している40人1ユニット、この学童を増やしていくというのが根本的な解決ではないかと思っております。

#### 【事務局】

「子育てに関する気がかりな点や、悩みなどについて職員に気軽に相談できますか？」についてのご質問が今ありました。アンケートの中では、お迎えに来るタイミングでないとなかなか接する機会がないというご意見をいただいております。

実際のお迎えのとき等に子どもたちの日常的な様子を職員から積極的に働きかけてお伝えするようにしていくことについては、その時間帯に私たちコーディネーターも現場に行き、その声のかけ方も含めて共有しながらやっています。

職員の側から積極的に保護者に働きかけをしていくことを、より力を入れて進めていく必要があると感じています。手法としてわかってくると、より近い関係性ができて、さらに深まっていくという面がございます。

す。

【座長】 いろいろ分析の仕方によって感想があるかと思いますが、ほかの委員はこのアンケート結果について何かご意見ありますか。

それでは、続きまして資料3に基づきまして、令和元年度学校応援団サポート講座「ねりまチャージ」の実施について、及び資料4、令和元年度学校応援団まつり一覧についての説明をお願いいたします。

#### 【資料3、資料4の説明】

【座長】 ありがとうございます。スタッフの研修実施状況と、応援団の事業の実施についてご説明いただきました。資料3と4でございますけれども、皆さんからご質問、ご意見等ございますか。

今日、委員が少ないのですけれども、ぜひご意見いただければと思います。委員、よろしくをお願いいたします。

【委員】 上石神井小学校応援団です。うちの学校は今年からねりっこになりました。応援団のときからやってきた学童と児童館、また、青少年委員もいますが、そういった方たちとのコラボという形で応援団まつりをずっとやってまいりました。

その形は、ねりっこになったからといって特に崩れることなく、このままやっていけると思っていますし、毎回1,000名前後の方が来る規模のおまつりができているので、これは全力で続けていきたいと思っています。ただ、他の地域で、これは応援団まつりという形でやっているんですけれども、だんだんねりっこになっていったときに、ねりっこのおまつりとしてやるのか、応援団のおまつりとして継続するのか悩まれているという小学校のお話も聞きます。ねりっこに移行していくことで応援団の存在意義というのなかなか難しい状況になっています。

前回も少しお話ししましたが、今、開放事業だけを応援団が負って、ひろば事業はねりっこになっています。その状況で、応援団からねりっこスタッフになったメンバーがその間をつなぐような形で、うまくやっておりますけれども、応援団の人間がだんだん高齢化しています。

先ほど委員から学童の先生に子育ての相談などがしづらいのではないかとご指摘がありましたが、私が見ている分には、ねりっこの先生方の年齢が若いです。応援団はそれ相応です。そのため、応援団にはよくそういう相談をもらいました。本当にこれはお金にも何にもならないボランティアですけれども、こちらもそうやって相談してもらえることがとてもうれしくて、いくらでも話してしまう感じで、多分そこが数字に出てきたのかなと感じた次第です。若い人だからちょっとこれは相談できないかなと思ってしまっているのかなと、そういう点を応援団の

残っているメンバーがうまく補えるよう地域として考えていかななくてはいけないのかなと思っています。

この応援団まつりというのがまさにそうで、だんだんねりっこに移行していくと、応援団としてどのように関わるかというのはその学校によって任されている部分があるので、開放事業も応援団からねりっこに任されていくような状況になっていくと、将来的に応援団まつりを何のためにやるのかというのがなかなか難しくなってくるのではないかと思います。

ですから、各地域がどのように乗り越えていくのかというのが応援団まつりのこれからの課題ではないかなと思って一言申し上げました。

【座長】

ありがとうございました。応援団まつりですが、学校によっていろいろな組織がコラボしながらなど、随分違うのかなと思います。よく現役のPTAと一緒に活動しているところも多く、同じスタッフがやっているから事業に負担がかかってくるということもお話を聞いておりますが、このあたりの事業、同じような人が関わっているところもあるのかなと思っています。

ほかに、このことについてありますか。委員、よろしくをお願いします。

【委員】

私の学校も今年度ねりっこになり、1年目が終わったところです。私の立場から、感じている点をいくつかお話しできたらと思います。

まず、研修のことですけれども、応援団ひろばでは、ねりまチャージなど何件も研修を提供していただいたのでスタッフとしてたくさんの方のことを学ばせていただきました。

それに対して、ねりっこになってからの研修というのが今年初めて何回か行われた途上です。今後、子どもたちのニーズにも保護者のニーズにも合った内容になっていったらなと思うことがあります。

保護者にとっては、ひろばの職員なのか、学童の職員なのか見分けがあまりつきません。特に子どもたちの行き来が今後増えていく中では、例えば校庭でさまざまな子どもが遊んでいて、学童の子どもなのか、ひろばに来ている子どもなのか、校庭開放に来ている子どもなのかというのは全くわからない状況です。

放課後になる前の学校にいる時間は学校に通っている一児童として過ごしていますが、放課後は、その参加形態によって立場や保険内容も違ったり、保育内容も違ったりという現状の中、職員にはその区別がついても、保護者としては全くわからない状況です。

そういった中で、職員の対応がどうなんだろう、子どもに対しての理解や相談の対応はどうなんだろうという点は、おそらく保護者からは全く同じ要望をされてくるかと思っています。

職員やスタッフなどがどのような力量をもって対応していくのかと

というのは、学童の職員、ひろばの職員という枠でなく、区として、また、東京都として子どもたちの現状、学校での様子や成長をどう考えていくのかというビジョンを提示していただいた上で、研修内容や対応方法を検討していただくと大変ありがたいと思っています。

例えば、ねりっこの事業者としては、職員を採用する場合、個人情報保護的に子どもが住んでいる地域の人あまり採りたがらない部分もあるかと思うんです。それに対して、学校応援団のスタッフというのは地域の大人たち、特に子どもの保護者など、個人情報をよく知っている顔ぶれになっています。そのようなこともあり、職員の子どもへの理解力というのも違いますし、また、その個人情報の取り扱いという部分では、リスクのあり方も違ってきていると思います。

その中で、どこをどうしたらいいか、事業者として良い面とリスクがある面をきちんと把握して、子どもたちのためにどうしたらいいのかということ、ねりっこが推進されていく中で何かしら目途になるようなことがあるといいのかなと思っています。

応援団が立ち上がったのがもうすぐ前なんです。その後、立ち上げた当時の方々も70代後半になってきていて、突然入院ということも結構あります。定年もない中で、また、活動できるメンバーが、ひろばのスタッフだった人がどんどん抜けてしまっている中で、応援団は必ず応援団まつりをするというのが前提になっている契約内容です。この応援団まつりを、開放事業をメインとして実施していくのが難しく、私たちのメンバーの中でも、維持していく人手が足りない中で、果たしてこれを存続する意義があるのかというのは毎年意見が上がってきている現状です。

それも踏まえて、この地域での子どもたちのための活動というものを、新しい形になっていくこのねりっこ施策の中で新しい何か案が出てきたらいいなと思っているところです。

【座長】                    ありがとうございます。今のご意見は特によろしいですか。事務局、いかがですか。

【事務局】                学童クラブの職員については、保護者会等、保護者の方に顔をお見せする機会もあり、学童クラブの担当が誰なのか区別がつかないというようなことはないと思うのですが、ひろばを利用されている保護者の方は、確かに区別がつかないことはあると思います。

個人情報のお話もいただきましたが、地域にお住まいのスタッフの方々を持っている子どもたちの情報というのは非常に有力なのですが、個人情報の取り扱いは非常に難しいです。ですが、そういう地域の方の力を有効に活用していけるところが、ねりっこクラブのメリットでもあります。

個人情報のことばかりでなく、学校応援団ひろば事業と学童クラブでは、子どもたちを見ていく視点も異なっています。何が違って、何が同じで、そもそも子どもたちにとって大事なことはどこにあるのか？ねりっこクラブ研修の中ではそれぞれの立場で現場に携わっている職員・スタッフから、意見を出してもらいながら研修を進めております。

今後も、2つの事業の特性をそれぞれ機能させていくためにはどうしたらいいかという視点で、研修を組み立てていきたいと考えております。

【座長】                    ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。では、2番のその他ということで、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画（案）について、また、練馬区公共施設等総合管理計画実施計画（案）について、続けてご説明お願いいたします。

#### 【参考1、参考2の説明】

【座長】                    ありがとうございます。ただいまのご説明の中で皆様からご質問、ご意見等ございますか。委員、お願いします。

【委員】                    この子ども・子育て支援事業計画と総合管理計画のパブリックコメントは私も出しました。

今日、これを議会報告して、それで夜の会議で急遽出しました、というものではないと思います。前回、パブリックコメントを載せますと事務局もおっしゃっていましたが、これだけボリュームのある資料なので、この会議で該当するところだけでも事前に送付していただきたかったです。

皆さんの意見が区政の総合管理計画、子ども・子育て支援事業計画にどう反映されたのか、やはり知りたいと思うんです。それを急遽出して、簡単な説明で終わるとか、それでいいのかなと思います。皆さん一人一人がパブリックコメントをしっかりと見て、少し吟味する時間というのは必ず欲しかったです。できればこの総合管理計画と子ども・子育て支援事業計画に関するパブリックコメントは、来年度のこの会議で改めてしっかりと事前に資料送付して、会議に参加する委員の方々にこの施策を検証してほしいと思います。

もう一つ、事前資料を送られてくるのも、大体1週間ぐらい前でした。なかなか難しい点はあるのかもしれないですけども、皆さん忙しい中、仕事をしながら資料を読み込んで参加しているわけなので、せめて2週間前ぐらいに送ってほしいです。

【座長】                    ありがとうございます。事務局から、よろしく申し上げます。

【事務局】

お手続についてご質問をいただきました。今日、常任委員会でご説明させていただいて、その同日の夜ということで資料を出させていただきました。事前に欲しかったというご意見ですが、私どもといたしましては、さまざまな調整を終えた上で議会に第一に報告をしなくてはならないと考えております。そこは守らなくてはならないので、今後、例えば計画を更新したり、新たな計画を策定したりする際にパブリックコメントをする場合の報告については、むしろ会議の日程を調整させていただくなどの工夫はできるかと思えます。

資料について1週間前送付が短いのではないかという点です。この会議に向けてできるだけ早く中身を調整してお示ししたいと考えています。2週間前までに全てが調整できて、会議資料として完成しているかということ、報告する内容ですとか、案件によって状況は異なります。

必ず2週間前とお約束はできませんが、事務局としてもできるだけ早めに進めていきたいと思えます。

パブリックコメントの取り扱いですが、今回実施してさまざまな意見をいただいた認識は持っております。ただこの件につきましては、実施したからというよりは、当会議も含めて常日頃さまざまな意見をいただいているものと思っております。

先ほどご説明をしておりますでしたが、こちらの計画につきましては今月末に策定させていただきます。このパブリックコメントにつきましては、計画を策定するためにいただいたものとして、一区切りで整理をさせていただきます。

パブリックコメントに書いてある意見はもう区に言ってはいけないのかとか、そういうわけではもちろんありません。

研修やアンケートの部分も含めて、引き続き取り組んでいく部分もあります。当会議だけではなく、区民の皆様よりメール等でもいろいろな意見をいただきます。現場でもコーディネーターがさまざまな意見を伺っていると聞いております。皆様のお力、ご意見をいただきながら、より良いものをつくり上げていきたいと思えますので、引き続き、ご理解、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【座長】

ありがとうございます。確かに、こんな分厚い資料を読みこなすのは大分時間がかかるかと思えます。ひとつよろしく願いたいします。

今日まだご意見いただいている方がございますけれども、よろしいですか。

皆さんから多岐にわたってご意見をいただきました。今回がこの会議は今年度最後ということでございます。令和2年度も同じように開催するというところでございますけれども、コロナの影響で本日皆さんの十分な意見が出たかどうかはちょっと心もとないですが、今年度出た意見を十分に反映していただければと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



ます。

それでは、感染症の問題がありますので、今回、会議はなるべく短くしなければならぬということで、ご理解いただければと思います。これで終了いたします。ありがとうございました。

【事務局】

本日は感染症対策として換気をするため、窓を開けたままでしたので少し寒かったかもしれませんが、皆様、ご協力誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

了